

百歳訪問事業 祝状贈呈

今年度 100 歳になられる 5 人の方に、町長より花束と祝状が贈られ、ご家族と一緒に長寿をお祝いしました。



▲芹澤 聡子さん



▲小野 清作さん



▲中垣 カネさん



▲田嶋 トミノさん



▲森 マサイさん



▲マサイさん
手作りの
可愛らしい
人形です。

9月19日 敬老会

満 70 歳以上の大勢の方にお集まりいただきました。「新沼 謙治・三沢 あけみ 歌謡ショー」では、名曲の熱唱や楽しいトークに、会場はおおおいに盛り上がりました。



▲三沢 あけみ



▲新沼 謙治

9月16日
通所介護事業所
合同敬老会

町のデイサービス（通所介護）事業所が集まり、高齢者の方を対象にした合同敬老会を開催しました。



▲「全身体操」では、講師にならって皆さんで元気に体を動かしました。

8月16日 防災リーダー講習会・応急給水用資機材説明設置訓練開催

元狭山コミュニティセンターで、自主防災組織連絡協議会主催の防災リーダー講習会が開催され、AEDの使い方などの指導を受けました。

午後は、自助、共助による防災力の向上をめざして、広域避難所等に配備している応急給水用資機材を使用し、災害時に消火栓等活用した応急給水活動が実施できるように、資機材の説明、組立て、放水訓練を実施しました。



▲救急救命講習



▲資機材を使用しての放水訓練

9月6日 総合防災訓練

自主防災組織を中心に地域住民が一体となり、各関係機関とも連携し、いざというときに迅速で的確な行動がとれるように、訓練が行われました。参加者は2,290人で、今年度も各会場ごとに発災対応型訓練（シナリオのない訓練）や避難所運営などの訓練を行いました。



9月12日 夕方市

町の美味しい食や、野菜販売、音楽ライブにエコ体験、大瀧詠一さんを語る会による展示…など、「みずほ」の魅力が、ぎゅっとつまったひと時でした。



8月21日～31日 瑞穂町青少年国際派遣事業

言葉、文化、生活習慣…中学生たちが米国モーガンヒル市で触れたものは、何もかもが日本と違うものでした。

しかし、ホストファミリーの中学生たちとは、言葉や習慣の違いもなんのその。同じ中学生同士、すぐに打ち解けてしまいました。



▲サマーファン（夏祭り）での交流

「総合防災訓練」、「瑞穂町青少年国際派遣事業」、「夕方市」は、21ページ「みんなのページ」でも記事を紹介していますので、ぜひご覧ください。



税

町税等の納め忘れはありませんか

納期を過ぎた町・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料をまだ納めていない方は、至急納めてください。
※毎週木曜日は、夜8時まで
税務課で納付できます。
納付の際は、釣り銭のないようお願いいたします。
※納付には、便利な口座振替をご利用ください。
問合せ 税務課 ☎557-7529

今月の納期	
◎町・都民税	第3期
◎国民健康保険税	第4期
◎介護保険料	第4期
◎後期高齢者医療保険料	第4期

納期は11月2日(月)です。
※バーコードがついている納付書は、コンビニエンスストアでも納付できます。
問合せ 税務課 ☎557-7529

町税賦課徴収条例が改正されました

主なものは次のとおりです。
▼町税、国民健康保険税、介護保険料の減免申請期限を納期限までに延長しました。
▼サービス付高齢者向け賃貸住宅の固定資産税の減額割合を2分の1としました。
▼たばこ税(旧3級品)の税率を平成28年4月から段階的に引き上げます。
▼納税の猶予の仕組みが平成28年4月から変わります。
※詳しくは、町ホームページをご覧ください。
問合せ 税務課 ☎557-7519

お知らせ

固定資産評価審査委員会委員の選任

9月の町議会で、関谷博明さんが委員に選任する同意を得て、10月1日に再任されました。
問合せ 総務課 ☎557-7495

10月19日(月)～25日(日) 行政相談週間

この週間は、行政相談制度を広く皆さまに利用していただくために設けています。行政相談委員が次のとおり相談をお受けします。
日時 10月15日(木) 午前9時30分～11時30分
場所 町民会館1階会議室
内容 年金、保険、福祉、道路、郵便など
相談員 古川光雄さん(行政相談委員)
▼行政相談週間以外にも相談を受け付けています。

瑞穂町新庁舎建設基本設計業務プロポーザル選定委員会設置

新庁舎建設に伴う設計業者を選定するため、建築・耐震工学等の学識経験者で組織する委員会を設置しました。今後は業者の技術提案書等を厳正かつ公平に審査し、11月末頃までに設計業者の選定を行っていきます。
選定経過は、町ホームページ等でお知らせします。
問合せ 管財課 ☎557-7486

国保

2年に1度の更新年です。国民健康保険被保険者証は届きましたか

瑞穂町国民健康保険に加入されている方には、世帯主に家族全員分の被保険者証を簡易書留で郵送しました。まだ、お手元に届いていない場合は、ご連絡ください。また、社会保険等に加入されている方で、被保険者証が送付されている場合は、国民健康保険喪失手続きが必要です。ご連絡ください。
問合せ 住民課 ☎557-7578

役場駐車場を増設しました

役場の北側を駐車場等に整備する工事が完了しました。お車等で来庁される方はこちらの駐車場もご利用ください。
問合せ 管財課 ☎557-7486

庁舎の耐震診断結果について

役場庁舎の一部(昭和56・57年建築庁舎および昭和52年建築庁舎)の耐震診断の結果、昭和56・57年建築庁舎は「倒壊、または崩壊する危険性が低い」、また、昭和52年建築庁舎は「倒壊、または崩壊する危険性が高い」と判定されました。瑞穂ハローワークを開設している昭和52年建築庁舎については、利用される方や職員の安全を確保するため、できる限り早い時期に使用を中止し、事務所を移転する方針ですが、移転が完了するまで、しばらくの間使用せざるを得ません。皆さまの安全確保を

不用品交換 交渉は当事者間で
※無料で交換となります。

ゆずります
▶学習机 ▶電子ピアノ
▶靴(紳士用)
▶磯釣り用竿2本・スカリ

ゆずってください
▶自転車(大人・子ども用)
▶二中制服(女子用LLサイズ)
▶二中体操着(女子用LLサイズ)
▶体操着(東松原保育園用)
▶ペランダ設置用物置
▶介護ベッド

問合せ 産業課 ☎557-7633

年金

年金受給者の皆さまへ 扶養親族等申告書は期限までに提出しましょう

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象となります(障害年金・遺族年金は課税されません)。課税対象となる受給者の方には、毎年10月下旬に日本年金機構から扶養親族等申告書が郵送されますので、提出期限までに必ず提出してください。
この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。

料理教室 瑞穂の旬を食す

地元産の旬の野菜を主体としたメニューを、JA西多摩女性部の指導で調理・試食します。今回は、体を冷えから防ぎ、免疫力を向上させて風邪予防にも効果がある「瑞穂風ピリ辛鍋」を紹介します。
日時 10月21日(水) 午前9時30分
場所 長岡コミュニティセンター
対象 町内在住・在勤の方
定員 20人(申込順)
費用 500円
※当日集金します。
持ち物 エプロン、三角巾
申込み 10月5日(月)から14日(木)までに農業委員会(産業課内)へ
☎557-7630

10月1日(木)から防災行政無線のチャイムの時間が変わります

防災行政無線のチャイムの時間が午後4時30分になります。

問合せ 地域課 ☎557-7610



暮らしの情報 賃貸住宅を退去したが敷金が返還されない

賃貸住宅などの退去に、「敷金が返還されない」「高額な修繕費を請求された」などのトラブルに関する相談が増えています。
入居者は物件を家主に返す際、元通りにして返す義務があります。この義務に対する考え方の違いがトラブルの原因になっています。
▼退去時は、できる限り家主、仲介業者等の立会いの下で部屋の現状を確認する。
▼退去時に示された原状回復費用の見積りの内訳について、家主側に説明を求める。
▼通常の使用による汚れや傷みか、過失によるものかを区別するなど
家主側とよく話し合うことが重要です。退去後、解決が困難な場合には、民事調停などの手続きをとることも含めて、お気軽にご相談ください。

問合せ 瑞穂町消費生活相談窓口 ☎557-7633
※毎週火・金曜日 午前9時～午後4時(正午から午後1時を除く)